

SSKO
東腎協

81年4月25日

No. 36

昭和五十一年二月二十五日第三種郵便認可
 SSKO通巻第五百七十三号（毎週二日月曜日・金曜日発行）
 昭和五十六年四月十七日発行

国際障害者年の概念

と主な原則

国際障害者年は、障害者のためだけにあるのではない。障害者などを閉め出す社会は弱くもろい社会であり、社会を障害者・老人などにとって利用しやすくすることは、社会全体にとっても利益となるものである。

（国際障害者年行動計画、概念と主な原則、要旨より抜粋）

東京都腎臓病患者連絡協議会（東腎協）

事務局・〒161東京都新宿区

電話・

送金先・郵便振替口座・

加入者名・東腎協



え・大森輝秋

第9回総会を終えて思うこと

宝生和男会長に聞く

総会の印象について

「なかなか盛大でしたね。会員数が多くなったからこれだけの人が集まったのか、横山先生の講演内容にひかれたのかわかりませんが、結成以来初めてのこと（参加者数で）だと思っています」

東腎協の運動について

「今までの運動は、生命を守る、生活防衛といういわば守りの運動でしたが、今年度実施される生体腎提供者への補助金は、病気を克服して社会復帰を実現していくという道につながり、いわば攻めの運動へと変わってきました。そういう意味において今年は画期的な年だと思えます」

また、今置かれている透析患者の状況は、透析医療費が再び切り下げられようとしていたり、個人負担の導入がなされる可能性があります。私たちはこの厳しい状況を乗り切っていかなければなりません」

そのためには、一部の役員にまかせておけばよい、会費を払っていればよいというのではなく、会員一人ひとりが立ちあがってもらいたいんです」

東腎協役員や各腎友会役員に期待するものは

「役員も新しい層が育ってこなくて、私も役員を引き受けざるを得ませんでした。若い人たちが活発に参加してくれるようにしないと駄目ですね。また、助っ人でやっていれればいいとか、一部の役員まかせというのでは困ります」

最後に今年度の抱負は

「もう一度患者会まわりをして、徹底的に話し合いたいと思っています。
#運動はなぜ必要なのか#を話し合い、それを運動の中に生かしていかなければ、と感じています。もし総会など集まりのある時に連絡していただければ、出席させていたいただきたいと思っています」

△おもな記事▽



- 第9回総会を終えて思うこと……………(2)
- 東腎協第9回総会開く……………(3)
- 東腎協第6回幹事会開く……………(4)
- 会員さん訪問△12▽……………(5)
- 木村妙子さん……………(6)
- 仲間からのたより……………(7)
- 仲間からのたより……………(8)
- 国際障害者年の活動……………(10)
- 全腎協国会請願、東腎協35人参加……………(11)
- 第8回関東ブロック会議開く……………(12)
- 事務局からのお知らせ……………(13)
- 全腎協総会に多くの人が参加を……………(14)
- 全面広告……………(15)
- ……………(16)
- ……………(17)

東腎協第9回総会開く

かつてない参加者で成功

午前十時。役員が準備を始めると、続々と参加者がつめかけ、十一時五分に泉山副会長の開会あいさつで始められました。

議長団に徳永雄二さん（三軒茶屋病院）、栗原絳隆さん（個人会員）を選出し、宝生会長から「今までの運動は、守りの運動という感が強かったが、今年の十月から腎提供者の擁出費用助成の実施が決まり攻めの運動に変わりつつある。医療費の改定問題など、厳しい状況にな

っているなかで団結して頑張りたい」とのあいさつがありました。また、この一年間で亡くなった会員のために黙禱がさげられました。

来賓の茶山克巳（日本共産党都議）、上田昭（全腎協会会長）、菅原宗一（日本社会党都議）三氏からそれぞれ総会成功の祝意と激励を受けました。続いて祝電が披露され、若松貞一（自民党都議）、福田治平（民社クラブ都議）両氏をはじめ

多数紹介されました。

十一時四十五分。石川事務局長から昭和五十五年度活動報告、山北会計から同決算報告、武富、山田両会計監査から同監査報告がされ、一括して討論されました。

討論では、栗本忠さん（梶田総合病院）から「国鉄の割引運賃を実現して欲しい。航空運賃も同様にお願したい。また、全腎協の機関誌に載っている伊東の美晴館に行つて泊まってきたが、食事など勉強になったので皆さんも御利用になつたらどうか。こういう施設が各地にできたらすばらしい」との要望、意見が出されました。

そして、三案を拍手で確認、午前の部を終了しました。参加者には、昼食としてカツサンドと牛乳が配布され、午後一時まで休憩しました。

午後一時再開。石川事務局長から昭和

五十六年度活動方針、山北会計から同予算案が提案され、拍手で確認されました。引き続き、泉山副会長からスローガン、高橋副会長から新役員の提案がされました。新役員を代表して、宝生会長から「今年度も強力なご支援をお願いしたい」と参加者に訴えました。

最後に、総会宣言が木住野恵美子さん（虎ノ門病院）から力強く読みあげられました。

総会が予定より早く終了したため、小林全腎協事務局長から全腎協第十一回総会（6月7日）の成功のために協力をお願いしたいと訴えがありました。

平沢副会長の閉会あいさつの後、横山健郎先生（国立佐倉病院副院長）が記念講演「腎臓移植の現状と将来」を行いました。

なお、新しく選ばれた主な役員は次のとおりです。（いずれも再任）

会長・宝生和男、副会長・一ノ清明、泉山知威、平沢三吾、事務局長・石川勇吉、会計・山北貴義。

総会の参加者は一四一人集まり、盛大な総会となりました。

第9回総会議案を討議

第6回幹事を開く

東腎協第六回幹事会は、二月十五日に豊島区民センター会議室で午後一時半過ぎから開かれ、役員、患者会代表者など三十二人が参加して第九回総会に提案する議案の討議が行われました。

司会の糸賀常任幹事から開会のあいさつに続き、平沢副会長が「生体腎移植のための保険外負担の一部が10月から予算化になり、また鈴木都政は、今後地域医療の充実をうたっていますので、この方面でも運動を進めていかねばなりません」とあいさつしました。このあと泉山副会長を議長に選んで議事が進められました。はじめに石川事務局長から、昭和五十五年活動報告の提案説明がありました。が、原案どおり承認され、拍手で確認しました。

続いて山北会計から、昭和五十五年会計報告の仮決算報告書の説明があり、これも拍手で承認されました。

このあと石川事務局長から、昭和五十六年度活動方針(案)が提案され、質疑

応答を行いました。

活動方針に対し、活発な意見、質問出される

出された意見、質問は次の通りです。災害時における透析の確保は、どういうふうにするのでしょうか。

(池之端クリニック・木村妙子さん)

石川事務局長 地震が起きて警戒宣言が出されたら、道路が閉鎖されて東京都に入れなくなります。そうなると思いますので、警視庁に交通確保の要請書を出しました。

また、透析病院の確保という点については、まず自分の通院する病院を通して捜しておくことなど、患者ができることからやっておくことが重要だと思います。

活動方針に医療費、生活保障の確保に關する要望を入れておいた方がよいのでは。

(小林孟史常任幹事)

石川 確かにその通りです。

医師会との懇談会等考えていないですか。

(豊生会・渡辺敏孝さん)

石川 もし、必要になったら常任幹事会で検討します。

平沢副会長 医師会との話し合いは、開業医が主なので難しいと思います。

署名集計表に腎友会が閉鎖とあるのはどうしたのでしょうか。また、会員数が多いのに署名を集めない病院があるのはなぜですか。

(大和病院・和田雄二さん)

石川 病院が閉鎖したため、腎友会も自動的になくなつたためです。署名については、毎年のことなんです。説得力ももらえない腎友会があるのは事実です。

会員手帳の発行をして欲しい。

(兩國クリニック・三住一郎さん)

石川 以前もバッチを作ろうか、などと検討したことがあります。今、事務局

には人工腎臓患者カードというのがありますが、必要の方は連絡していただければお送りします。

笛常任幹事 私、石川さんの言われ九人工腎臓カードを膺身離さず持っているのですが、意外と心強いです。一人住いなので、銭湯に行く時も持っています。

国会請願の手続き、ドナー、アイバンクなどについて

—— 国会請願の手続きを教えてください。

(聖友会・篠原栄一さん)

全腎協小林事務局長 国民は誰でも請願できる権利を持っています。①運動を広めるため、あらかじめ各党の議員に働きかけ紹介議員になってもらえらるよう要請②紹介議員になってもらえたら請願書を事務当局へ提出してもらい③受理された請願は内容別に審査される。が、実際はそれ以前の理事会で討議され、決められてしまうので(理事会で一人でも反対されてしまうと不採択となり本会議にはかけられない)事前の働きかけが大事になっています。

—— (運動方針にある) 都立大久保病院を総合腎センターに、というのを詳しく説明して下さい。

(大和病院・和田さん)

平沢 現在、生体腎移植、死体腎移植の病院を増やさないといけないのですが、現状でそうなっています。完全に社会復帰するためには、移植ができ、また治療からリハビリまでの総合対策が必要となってきます。都立病院の先生(医師)方もその気になっているようで、運動としてはよい方向に行っているが、予算がとにかくつきません。

以上のような意見が出され、それぞれ担当の役員が答えましたが、石川事務局長からドナーカード、アイバンクについての補足説明がありました。

石川 全腎協の運動方針でもうたわわていますが、ドナー確保、アイバンクの協力については、各県でもとりあげてやっています。ドナー確保については一昨年街頭宣伝を行いました。私、他人もやっていたかばなりません。私は、他人にお願いするには、まず自分の家族から登録をしよう、と再び訴えます。(今

まで一回取り組んだが成果はなかった)と同時に、アイバンクへの登録し透析患者が亡くなった場合にはアイバンクに角膜を提供します。という決意も必要だと思っています。

続いて、昭和五十六年度予算(案)の提案説明がなされ、承認されました。

ひき続き、スローガン、総合宣言の提案、討議に移りました。スローガンは、九項目の提案に対し、討議の結果、「伊豆大島に透析設備を」「一歳半児検尿の完全実施を」の二項目をとり七項目のスローガンとなりました。また、総会宣言は原文通り承認されました。

昭和五十六年度の役員候補者の提案は二月十四日までに事務局に回答のあった役員候補者及び三役について承認されました。

最後に、全腎協小林事務局長から全腎協第十一回総会(6月7日)について説明と協力要請がありました。

会員さん訪問へ12

池之端クリニツク腎友会の

木村 妙 子さん

全腎協国会請願が二月五日に行なわれ、私は木村さんと初めて面識をもちました。聞いてみると、千葉県習志野市から都内に通院していると言われました。また、今度東腎協の常任幹事になるそうです。二月十五日行なわれた第六回幹事会の帰りに、池袋駅近くの喫茶店でいろいろ尋ねてみました。

透折に入るまで

生年月日は。

あまりはつきり言えない年令になりました。まあ、笛吹童子からひょっこりひょうたん品の世代ということにしておきます。

——最初に腎臓病と言われたのは。

昭和二十九年十二月です。小学校五年生の時です。子供の頃は、ネフローゼ症候群ということでしたが……安静と食事療法で病院を入ったり出たりしていました。一年間は留年をしてしまいました。そして、医者から治ったと言われ、普通の食事をしていました。

通院は高校の頃までしていましたが、

この頃は蛋白がちよつと出ていた程度だったようです。

大学に入ってから、クラブ活動などで忙しくて……。卒業後、勤めて二年間位して再発しました。

——それは、どうして知りましたか。生命保険に入る時の健診で発見された。その間、疲れたり身体がだるかったことがありましたが、子供の時のことがあるものだから病院嫌いになっていて、病院に行く気がなかったんです。

この時は、すでに病状が進んでいたのだと思います。慢性腎炎の末期だと言われました。

それでも、まだ当時は機械の台数も少なく会もなかったので、内科で安静と食

事療法の生活を三年間も忍耐しました。大変辛かったです。死ぬ段階になってやっと透折に移ったのは、今のようになり安易に透折に移るよりよかったです。いかと考えています。

——と言うのは、死というものに直面したおかげで、その後、透折をすることによって維持している生命の尊さを痛切に感じることができたからです。

——透折に入った一番大きなきっかけ(原因)はなんだと思いますか。自分で悪くしている(腎臓)のを知らないで、そのままにしておいたことだと思います。

力を合わせれば何かができる

——全腎協の国会請願(2月4日)に初めて参加した感想は。

一人の力では何もできないが、弱い者が力を合わせれば何かができるというこ

とを感じます。また、弱いものはバラバラではいけないのだとも改めて感じました。その他、全国に透析患者がこんなにたくさんいるのかと思うと心強いというか、いつも身の回りには健常者ばかりで疎外感を持つことも多いのですが、励まされるような気分でした。皆、患者会の活動が必要だと思っている人が、こんなにたくさんいるのかと……

上田（全腎協）会長が言われたとおり、十年前は機械がなくて、お金がなくて死ぬ人がたくさんいたのですが、全腎協、東腎協ができて、初めて身体障害者に認定され、更生医療が適用されるようになり、お金の切れ目が生命の切れ目でなくなりましたね。

——東腎協の常任幹事にしろうとした動機はなんですか。また、患者運動とは何だと思えますか。

他の病院の情報などを知り、自分を含めて病院の患者の医療環境が少しでもよくなるためには、自分が勉強をしなければ……という気持ちで常任幹事をつとめてみようと思いました。

やっぱり患者は弱い存在。だから黙っ

ていたら政治（行政）は、何もやってくれないので患者が生活をよくしていくために患者会（運動）があるのではないのでしょうか。

「完全参加と平等」

——今年には国際障害者年です。あなたの要望は何がありますか。

「完全参加と平等」がうたわれていますが、それを文字どおりのものにしていただきたいと思えます。具体的に言うとう雇用の問題です。都や区役所とかの公立の機関で内部障害者を何名雇わなければならぬとかの法律はできないものでしょうか。

——社会復帰していないと一人前の社会人にはなれませんから。

——趣味など、また今一番やりたいことや望むことなどを教えて下さい。

趣味は本を読むことぐらいです。前は手芸とかやっていましたが……。好きな作家は大江健三郎と井上ひさしです。

——大江健三郎は難解ですね。

——最近読んだ「同世代ゲーム」は難解でやっと読み終わりました。

——今一番望むことは、ちょっと言えませんが。言わぬが花ということですか。（笑）再発した頃は、希望という言葉を思い浮かべたこともなかったですが、今は希望にあふれていると言ったらワソッぽいですね。

——日常の生活を教えてください。

月・水・金は透析。通院時間は一時間半ぐらいかかるので、午前八時頃家を出ます。午前九時半〜午後三時ごろまで透析。終了後は真っすぐ帰ります。

火・木は午前十時半〜午後五時までアルバイト（労組の事務）です。残る土・日は娯楽ということかな。

私は、比較的恵まれた環境にいらるんですね。だから、東腎協の常任幹事にしろうとも思っただけです。

——物事に対してよく考え、自分の考えを述べられる芯の強い人との印象を受けました。東腎協は、まだまだ女性の活動家が少ないので、これからの活躍を期待しています。頑張ってください。

（聞き手・加藤）

仲間を大切に

国会請願に参加して



ニレ友の会

吉田 栄吉

本年は、意義深い国際障害者年に当り
なわ社会の現状も合せての国会請願日と
なり、北は北海道から南は沖縄まで全国
各県患者会の代表者百五十人、各患者の
方々が大変ご苦労なさって作成された署
名、募金に願いを込められて、疲労の中
を元氣よく上京された地方の方々、ほん
とうにごくろう様でした。

会場は八十人の定席となつていますが、
出席人数が多く、後の方では大分立つて
話を聞かれていられたようで大変だった
と思います。熱気込められた討議が行な
われました。

お忙しい中を出席なされた各議員の方

々の激励のあいさつがあり、心強く感じ
ました。

午後より各班に別れて、それぞれ紹介
議員さんを訪問。私達七人は、請願署名
を持つて回る。埼玉出身の関口恵造参議
院議員（埼玉歯科医会長）。この方には、
患者さんの方で歯の治療を行なった場合
にはよく面倒をみてもらえるように取り
はかって下さい、とお願いをし、先生に
も良く理解してもらいました。

その後、石本茂、山崎昇議員は不在の
ため、秘書の方に事情をお話しいたしま
して請願書を手渡し、以上にて議員さん
の訪問を終わりました。

国際障害者をきっかけとして、まだま
だ未完成のことばかりです。私達は、地
道に一步一步、明るい光を求めて、会員
の方々としっかり手をつないで頑張っ
ていきたいと思ひます。

国会請願の準備に活躍された全腎協
か役員の方々には、大変お世話様にな
りました。厚くお礼申し上げます。会員の
皆様も小雪降る寒空の中を多数ご参加下
さいまして誠にありがとうございます。

奇妙な友達

個人会員

新垣 桂二

そいつは、ある日突然俺の前に現われ
たんだ。そして、こう言ったね。

「きょうから君と友達になるよ。そら
だ、親友になろう」ってね……。

「冗談じゃない。いきなりやってきて
一方的に宣言されてたまるか。」

もちろん、ことわつたさ。でも……、そ
いつはそのまま居ついてしまった。特に
仲良くしてやつたつもりもないが、どこ
がどろ気にいったのか、出ていこうとし
ないんだ。ところが、気まぐれなヤツで
ね。

ある日、突然「ちよつと旅に出るよ」
ってどこかへ行つてしまった。まるで音
沙汰なしでさ。そりゃー、最初のうちは
氣にしたりさ、どうしているのかな？ な
んてね。でも月日がたれば忘れるよ。し
ようがないだろ。人間だれしもそうだよ
でも、そいつはちがうんだな。いきなり
戻ってきて「親友を忘れるなんてケシカ

機関誌の原稿
募集しています



次のような内容のものをどしどし事務局へお送り下さい。

なお、匿名希望の場合でも送る時には必ず住所、氏名を明記して下さい。長い文章の場合は短かくする事もあります。

- ・患者会の催し（総会・レクリエーションなど）
- ・自分の闘病体験・旅行記
- ・詩・短歌・カットなど

＜送り先＞

〒161 新宿区下落合 3-19-29
田沼ビル（第二）
東腎協機関誌係

ラン」って怒るんだよ。かってに親友になつたくせにね。そして言うんだ。「こんどは忘れられないように、少し長く居ることにする」ってね。「勝手にしろ」ってどなってやったんだが……。

でも不思議なもんだね。こんなワガママなヤツが、だんだんニクメなくなつてくるんだよ。

今じゃ仲良くやつてるよ。相変わらずファイと旅に出たかと思うと「長旅はヤメタノ」なんて気まぐれなヤツだけどもね。

「えっ、そいつの名前？」。ネフローズ症候群さ。

（一九八一年二月）

透

析

代々木病院腎友会

石垣 都夜子

○透析―絶体絶命の断崖の下に光る荒海のようでした。

○透析―汚れた血がダイアライザーを通り抜けた時、生命が甦りました。

○透析―今日の明日の希望がここに籠められています。

（トマトクリット版 19より転載）

腎友会だより 人工腎臓虎の門会

楽しい交流会
みんなてポウリング

森 義昭



私達、人工腎臓虎の門会では、二月一日、東京タワーポウリングセンターにおいて、第十回新年会を行いました。

当日は、みぞれ混りの冷たい雨の降る中、三村虎の門会院長をはじめ、スタッフの皆さん、家族の方々など、総勢四十名が参加しました。

当会の新年会は、前半に、ポウリングを楽しむ、後、会食というのが恒例で、今回の新年会も恒例どおり、無事楽しい

一日を過ぎました。

久しぶりのボウリングなので、最初は投げ終った後で、バランスをくずして、床に倒れる者、ガーター、またガーターに照れる者など、あちらのレーン、こちらのレーンで、大きな笑いが続きました。ゲームに少しなれて来九頃になると、見事なストライクも始め、思わず、ガッツポーズの出る人も。こうして、病気のことをどすっきり忘れ、大ハッスル。

ボウリングを終った時の皆の顔は、久しぶりに手足を、思いきり伸ばした心地よさに贈々として見えました。

ボウリング終了後は、ボウリング場内のレストランで、会食かたがた表彰式を行いました。また、透析日の違うなど普段話し合ひ機会のない人とも、食事の問題、体調のことなど体験を交流し合い大変有意義な一日でした。

当会に限らず、こうした会活動も、皆が参加してこそ意義のあるもので、一人でも多く、まだ一度も参加したことのない人は、是非一度参加することを、おススメいたします。

透析者とは言え、歩ける人は、大いに

歩くなどして、体力に自信を持ち、家族のためにも、社会にも、少しでも役立つよう、皆さん頑張ってください。

CAPD法で以前と 変りない生活を

個人会員

宮田 慶子

前略
会員の皆様、お元気で過ごしていらっしやいますか。

以前に夜間透析の病院をさがしておりましたところ、沢山の方々から助言をしていただきありがとうございます。

病院をさがしているうちにクレアチンが十五まで上がってしまい、現在の仕事を続けるのに無理でしたので新しい治療法のCAPD(連続的外来腹膜透析法)を行ないました。

まだ一般化されていませんのでずい分迷いましたが、手術を受けて、本当に良かったと思います。

朝起きた時、職場で昼休み二、三十分間、帰宅時、寝る前と一日に三、四回おなかの液を取り換えるだけで、二週間に

一回(最初)、あとは一カ月に一回の通院だけで済ませております(食事制限、水分制限全くなし)。

仕事も今まで通り満員電車で乗って、以前と変りなく生活しております。

まだまだご存知ない方もあると思いますが、私達は満足して、毎日の生活を送っております。

△追伸△

CAPDをご存知ない方、いろいろお聞きになりたい方があるのではないかと思います。もし、体験談でお役に立てれば幸いです。ですので、電話番号等記しておきます。

〒180

武蔵野市

新開のきりぬきから
新透析法に健保を

人工じん臓よりも安く、社会復帰しやすい「持続的外来腹膜透析(CAPD)」を健保保険で認めて、透析療法合同専門委員会(委員長・稲生綱政東大教授)が厚生省や日本医師会に要望した。

CAPD法は、へそのわきに管をつけ、

つないだ袋から落差を利用して透析液をおなかに入れ、腹膜を使ってじん臓の機能を代行する。毎日三―五回、液の交換が必要だが患者が自分でできること、血液透析より安く、体液の急変がないなどの利点がある。

要望書によると、従来の腹膜透析は一回三千円弱で全く採算がとれず、病院ではほとんど行われない状態。これを機に、腹膜透析を独立した治療法と認め、健康保険で適切な点数に改め、同時にC A P D法も保険適用とすべきだ、としている。

(朝日新聞2月15日)

短歌

個人会員

穴沢 昌子

五時間余の透析終へ帰る道
鳴く虫の身に泌みるなり

生き死にかかる人工腎の明暮れに
あじさいの色赤く変れり



国際障害者年 東京都連絡協議 会の活動について

国際障害者年東京都連絡協議会は毎月会議を開いていますが、東腎協から平沢副会長が参加しています。

これまで討議されている内容は、分科会を設けて長期計画をまとめていこうというもので、その事項別主要テーマを掲げてみると、

- 一、市民啓発
 - (1) 障害者理解について
 - (2) ボランティア活動について
- 二、生活環境
 - (1) 住居の確保について
 - (2) 移動の自由について
 - (3) 公共施設・道路・建物等の整備について
- 三、療育・医療
 - (1) 早期発見・早期治療について

- (2) 難病対策について
- (3) 医療（特に歯科医療）の確保について

四、教育

- (1) 就学前教育・学校教育・社会教育・卒業後の教育について
- (2) 訪問教育について
- (3) 交流教育等について

五、職業

- (1) 職業訓練について
- (2) 在宅雇用・自営業について

- (3) 福祉工場・福祉作業所・共同作業所について
- (4) 適職開発について

六、福祉サービス

- (1) 所得保障（年金・手当等）について
- (2) 介助サービスについて
- (3) 施設（生活施設・通所施設）のあり方について
- (4) 等級の問題について

以上ですが、東腎協第九回総会は昭和五十六年度の活動で国際障害者年にあたって活動をしていこうとの決議がなされています。会員の皆さんも積極的に関心を持って、意見をのべて下さい。

全腎協国会請願行なわれる

東腎協から35人参加

—2月3日—

二月三日(火)、全腎協の国会請願が行なわれました。午前十時、衆議院第一議員会館玄閣ロビーに集合した各都道府県の代表は、午前中同会館会議室において各党の議員などを招き集会を開き、午後からそれぞれのグループに別れて署名簿をたずさえて紹介議員になってもらえるよう要請行動を行ないました。東腎協からは三十五人の参加者がありました。



午前中行なわれた集会では、全国から寄せられた署名簿を前に全腎協の上田会長、同浦河副会長のあいさつ、各政見議員の激励あいさつなどがあり、前田副会

長から請願趣旨説明に入りました。

前田さんは、京都における腎疾患総合対策の経験などにふれましたが、この中で、腎臓病がなぜ早期発見・早期治療を必要とするのか、またある医学教授の人工透析に対する考え方(今後、人工透析患者が増え続けていくならば、医療費に占める割合でも他の疾病に対して不公正な状況になること、そのため透析にかける患者を選択しなくてはならないなど、透析患者にとって大変ショッキングな内容)の紹介、国障障害者年当りの要望など具体的かつわかりやすい説明がなされました。

その後、参加者からの要望、意見が出

されました。

「公立病院で透析しているが、今後週三回から二回になると言われたが……」

「群馬から東京に通院する患者から更生医療を使えないと言われたが……」などの切実な声が出されました。

午後の行動は、議員への要請行動で東腎協は四つの班(責任者・宝生、石川、泉山、草間)に別れて行ないました。要請行動が早く終わった班は、議員会館地下の喫茶店で交流会が行なわれました。

ある班の話し合いでは、参加者の一人から「早期発見・早期治療というけれど、私の場合、病気が発見されてから徐々に悪化していき、そのたびに希望や可能性も狭げられてしまった。その間、なすすべもなく今日に至っている」と自らの体験が語られました。腎臓病の治療・研究など腎疾患総合対策の確立は、ぜひとも必要だ、と他の参加者も一応に感じたりしていました。

私たちは、これを機会に会員や患者、さらに一般の人の中へ、なぜ、今腎疾患総合対策が必要なのか、という認識や関心を広めていく必要があると思います。

(取材・加藤)

災害発生時における避難と受入れ

関東ブロック会議で討議

二月十四日(土)・十五日(日) 栃木県宇都宮セントラルホテルにおいて第八回関東ブロック会議(栃木県腎友会主催)が開かれ、一部六県から十六人が集まりました。東腎協は宝生、高橋が参加しました。

第一日目の十四日は、夕食のあと、午後七時から栃木県腎友会の大栗会長を議長に選び、各都県の活動報告を行ないました。

一、各都県の活動報告

埼玉 会員拡大運動(現在24団体五五〇人)、埼玉障難連に加盟。

千葉 就職活動で二名交渉中、難病連を結成する展望が出てきた、会員数を千人目標に努力。

群馬 自民党県議団と懇談会、遠隔地ガソリン代補助要請、腎移植講演。

長野 長野県ライオンズクラブの応援を受け腎バンク、協力病院実現へ向け運動中

神奈川 社会復帰を重点に運動中(78社に依頼、2名仮採用など)、腹膜透析講演会。

栃木 体制強化めざし県役員研修会、県議会請願採択される(腎移植協力病院設置運動、死体腎提供の普及運動、通院交通費の助成)

東京 略。茨城、山梨は欠席のため報告なし。

二、地方自治体及び関係団体の助成現況

二日目の十五日は、午前九時から始まり、①患者に対する地方自治体及び関係団体の助成現況②災害時対策を討議しました。

③各都県より患者団体に対する助成

東京 350万円(東難連)

埼玉 200万円(県難連) 10万円(腎)

神奈川 10万円(腎)

千葉 10万円(腎)

群馬 20万円(県難連) 36万円(腎)

長野 60万円(県難連) 5万円(腎)
栃木 50万円(県難連) 22万円(腎)
④各都県より患者個人に対する助成
東京、埼玉、神奈川、長野は福祉手当があるが、千葉、群馬、栃木は県としての手当はなく、いくつかの市町村に助成があります。

三、災害時対策

災害発生時における緊急患者受け入れ病院は、埼玉・千葉・群馬・長野・栃木合わせ七十一病院約千人が可能で、東京及び神奈川は避難地への交通確保と受入れ病院との連絡をどうするかを考えて行くことになりました。

四、その他の討議事項

①各都県とも財政が苦しいので、関東ブロックとして統一して会費の値上げを検討したらという意見が出されました。

②地難連運動は、各都県腎協が積極的に主導権をとって進めていかねばという意見が出されました。

③関東ブロック会議の費用は、開催費だけでなく各都県で負担することになりました。

④次回は、九月神奈川県開催の予定

事務局から

のお知らせ

常任幹事会報告

◎第28回（1月18日、全腎協事務所、出席15人）

一、全腎協国会請願要請行動について、東腎協では最大限の参加をするため、各患者会に要請する。常任幹事14人が当日参加する予定。

東腎協は、独自に山本政弘、和田耕作、岩佐恵美の三議員に紹介議員になっていただくより依頼することにした。

二、昭和56年度の活動方針について。

①腎移植の普及②都、都議会各党に対する要請③区市町村に対する福祉向上の要請④国際障害者年の対応⑤腎臓病の知識普及、啓蒙⑥東腎協の組織拡大、強化等。

三、昭和56年度の役員について。

常任幹事は56年度も引き続き、役員を留任して活動することになった。

◎第29回（2月8日、全腎協事務所、出席14人）

一、昭和55年度活動報告、予算について。事務局提出案の一部字句を修正のうえ承認。

二、昭和56年度活動方針について。

事務局提出案に次の項目を加えることになり承認。「国際障害者年にあたって①国際障害者年東京都連絡協議会に私たちの要望、意見を反映させるようつとめます。②国際障害者年をすすめる東京の会に積極的に参加し腎臓病の啓蒙につとめます」。また、「会員家族を対象にしたドナーの確保、アイバンクに協力します」などの項目も追加された。

三、その他一略。

◎第30回（3月15日、全腎協事務所、出席11人）

一、第9回総会の任務分担について。

二、腎移植のアンケートについて。

千葉大医学部6回生から申し入れのあった腎移植に関するアンケートの取り扱いについて討議。東腎協のアンケートのかわあい、他の問題もあり継続審議に。

三、その他

全腎協昭和56年度幹事の推薦は泉山副会長（再）を推薦。医療費改定にむけての取り組み。国際障害者年東京都連絡協議会への文書発言について。

よろしく

お願ひします

（55年7月～56年3月）

△個人会員入会者▽

55年7月

森和雄、藤野淳介、平田篤胤

55年8月

本東雄一

55年9月

小林保幸、天野綾子、中乗信、川下俊之、信川浩二、植田利久

55年10月

小林均、窪田時男、馬場春日子

55年11月

信高正二郎、鈴木武夫、水野金正、大井昭男

56年12月

横越亮二、小川浩司、矢崎三枝子、高橋冷、清水恵美

56年1月

草野喜四郎

56年3月

関根雄次、堂前博嗣、清水洋子、宮坂昭雄、篠崎久子、藤田玄播、清水清子

柳瀬晴一郎、李明斌

56年度の会費を 納入して下さい

東腎協第九回総会は、都障害者福祉会館で盛大に開催され、新しく選ばれた役員一同はりきって新年度の活動を開始しました。

東腎協の会費は、ご承知のように年会費2400円となっていますので、各腎友会、個人会員の皆さまには、昭和五十六年度の会費を納入していただくようお願いいたします。(納入済みの人は結構です)

また、身近かにまだ東腎協に未加入の方がいましたら、ぜひ加入の訴えも合せて取りこんでいただけるようお願いいたします。事務局には、入会案内書がありますので必要な方は連絡していただければお送りします。

△会費の送り先▽

☆郵便振替口座

加入者名

東腎協

☆現金書留の場合は

〒161

個人会員には、郵便振替用紙を送りますので、なるべくそれをご利用下さい。

ドナーカードの普及 に力を貸して下さい

腎移植普及会では、毎月登録者数を月報に出してはいますが、現在の登録者数は全国で約一万人。まだまだ登録者数が足りません。まわりの人で協力してくれる人がいましたら事務局へ連絡をして下さい。申し込みカードを送ります。

△編集後記▽

目まぐるしく時は過ぎて、東腎協と関わりを持って十年近くなりました。東腎協の機関誌を担当して六年目に入ります。が、本来なら前年度で役員をおろすつもりでした。しかし、私の願いは一蹴され、第九回総会を機に、また出発点に戻り、機関誌づくりを始めようと思っております。今後とも応援して下さい。

(加藤)

全腎協第11回総会に

多くの人が参加を

全腎協は、今年で創立十周年を迎えます。十年前、「金の切れ目が生命の切れ目」と切実な運動を始めた全腎協は、創立当時の会員が約千五百人でした。十年をへた今日では、会員数約二万五千人を擁する大きな患者会になりました。

この創立十周年を記念した総会に、会員の皆さんは、どうぞ回りの人をお誘いのうえ、積極的に参加下さるようお願いいたします。

記

日時 六月七日(日) 午前九時半～

午後五時まで

場所 日本教育会館

(千代田区一ツ橋2-16-12)

交通 地下鉄東西線「竹橋」、都営

三田線・都営半蔵門線「神保町」下車各五分

内容 第十一回総会終了後、シンポジウム「80年代の腎臓病との

たたかい」があります。

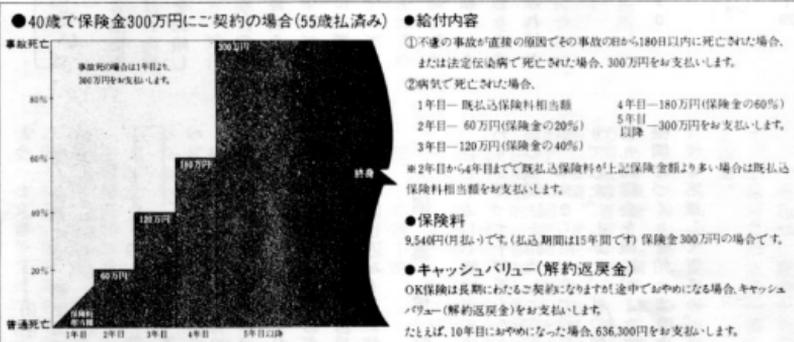
アリの

OK保険

弱者者終身保険

今までの生命保険にご契約できない方のための新しい保険——今、アリから登場。

過去の病気や事故が原因で、
保険をあきらめてはいらっしゃいませんか。
あなたのために生まれた保険です。



安心して、お手軽です。
「OK保険」5つの特長。

- ①保険事故発生の危険が高い等の理由で、従来の保険にご契約できない方のための保険です。
60歳以下の方で一般の生命保険に普通保険料でご契約できる方は、この保険にはご契約できません。
- ②既往症がある場合でも、ほとんどの方がご契約になれます。
但し、6ヵ月以内に手術、入院、治療などの経験のある方は、ご契約にならない場合があります。
- ③ご契約の際に、医師による診査はありません。
簡単な告知によりご契約になれます。
- ④どんな職業の方でもご契約になれます。
- ⑤保険料は15年間の短期払い。
しかも保障は一生約束されます。
このほか、全期払いもあります。

●ご契約内容

保険金の増額、減額は取り扱いません。
払済保険、延長保険への変更はできません。
特約は付加できません。

●お払込期間およびご契約年齢

15年払、6歳～75歳
全期払、6歳～60歳

●最高保険金額

6～59歳 300万円 60～65歳 200万円 66～75歳 150万円

●保険料(例) 保険金100万円に70%払込み

年齢	保険料	保険料払込期間
40歳	3,180円	55歳まで
45歳	3,760円	60
50歳	4,500円	65
55歳	5,430円	70

世界を安心でネットする生命保険会社
Alico アリコ ジャパン

アメリカンライフインシュアランスカンパニー

〒100 東京都千代田区丸の内1-1-3 4F (03)212-0411
〒180 武蔵野市吉祥寺本町1丁目8番10号
お問合せ 吉祥寺ビル5F
吉祥寺エージェンシーオフィス
電話(0422)21-6921番

詳しい資料送ります
ハガキに資料請求券を
貼付のうえ、氏名、
住所、年齢、職業、
電話番号、ご記入の
上、左記宛て請求下
さい。

OK 保険

資料請求券

吉祥寺TG-11